

令和7年度 第2回（臨時） 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和8年2月18日（水）午後1時30分～3時00分  
教育センター4階大研修室

2 出席者

<委員15名>

藤田 均委員長	蓬萊道龍副委員長	井上澄子委員
田中紀美代委員	告野幹也委員	池井宏明委員
藤原敏行委員	徳沢芳彦委員	大島あんず委員
大田直樹委員	坂田直裕委員	佐藤敦子委員
森岡元子委員	寺本善英委員	福島康之委員
岡本貴美代委員	池澤絹代委員	田中善子委員

（欠席：塚北和徳委員 藤井尚美委員）

<事務局14名>

大北由美教育長	森田眞規教育総務部長	
大西武宏生涯学習課長		
金井善純館長	生田淳仁所長	横田浩一館長
藤井克成館長	長谷川敏彦館長	正心 均館長
安福昇治館長	梅田宏和館長	野口博史館長
山本 寿係長	（欠席：石田英之館長）	

3 議事

（1）公民館の開庁時間の短縮について

4 報告

（1）総合教育会議について

（2）豊中市公民分館長視察交流会について（延期）

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人の数 1人

7 会議の概要

---

1 開 会	山本生涯学習課係長
2 あいさつ	大北教育長 藤田委員長
3 議 事	
（1）公民館の開庁時間の短縮について	
	（大西生涯学習課長説明）
4 報 告	
（1）総合教育会議について	
	（大西生涯学習課長説明）
5 閉 会	蓬萊副委員長

---

## 8 発言の内容

---

### 議事内容についての質疑応答

寺本委員：本庁と開庁時間を同じにするということですが、20時以降の使用については会議等で使用されると思いますが21時に修了すれば21時で閉館するということですか。

大西課長：おっしゃるとおりです。20時以降に会議や行事が終了次第閉館といたします。

寺本委員：確認ですが平日は使用が無くても20時までには開いているということですね。

大西課長：仕事帰りなど17時以降に書類を持って来られるなどの現場の声も聴いています。公民館の運用上、20時までには閉めるのはふさわしくないと考えます。また、シルバーさんの出勤などが不安定となることなど、しばらくは様子見で20時までには開けておく運用としています。

寺本委員：志染は比較的利用が少なく、青山や緑が丘の方の利用が増えるのではないかと。

大西課長：緑が丘・青山・自由が丘・南交流館などの利用が多い4館は開庁時間の変更はないので今までどおりの運用となっています。青山などからの利用はあるかと思いますが、今回調査をした結果、市外の方の利用が増えています。

福島委員：土曜日や日曜日の影響が大きいのか。

大西課長：曜日によっての影響はありません。

告野委員：市民サービスの低下と費用対効果についてお聞きします。時間短縮される6館は比較的夜間の利用が少ないと思われるが、ざっとで良いのでそれぞれの館の利用人数を教えてください。

大西課長：まずは費用対効果について、全庁的に市民サービスが低下しない範囲での無駄を省く取組をしています。利用人数では無いですが2024年の志染町公民館では20時に閉館できる日は18日、21時に閉館できる日は22日となっています。もっと分かりやすい資料を作成して第3回の審議会で提示させていただくということによろしいでしょうか。

告野委員：ありがとうございます。私が聞きたかったことは、17時から20時の間で開けておく必要があるのかなというスタンスで閉められる日があるのではないかと。当然、予約があると思うので予め利用がないのであれば18時に閉めることも可能ではないのか。18時に多くの利用があるなら費用対効果の関係もあるのでは判断基準としてお聞きした。

大西課長：詳しい資料は第3回の審議会でお示ししますが、市民サービスの観点からは書類を持って来られる方が閉館時間が日によって違えば困られるので20時までという一線を引いて対応し実績などを見て検討したいと考えます。

池井委員：2点質問があります。教育長が言っておられた公民館が貸館業務であり地域の活動、交流拠点になっていない。また、30代40代の働き盛りが公民館で活動することに関して今回の提案は相反しているのではないかと1点、公民館も修理代等必要であると思うが、今回の時間短縮で6館で年間どれだけの経費節減ができるのか分かっていれば教えてください。

大西課長：30代40代の地域の活動拠点だとは思っていますが、あくまで空いていれば20時で閉めますが利用されるのであれば22時まで利用は可能です。需要があれば利用できるのでは活動の支障にはならないと考えます。経費の削減につ

いてはシルバー人材センターベースで考えると100から200万円程度と  
考えています。

池井委員：それは6館合わせてか。

大西課長：全館合わせてです。

池井委員：光熱水費もですか。

大西課長：使わなければ当然相乗効果で削減できると思います。

田中委員：20時以降も利用があれば使えるのですね。

大西課長：使えます。利用事態に変更はありません。

徳沢委員：前回欠席しましたので議事録は読ませていただきました。今回は審議ではなく9月1日か施行するという事ですね。

大西課長：公民館だけではなく市全体の取組となっていますので、4月以降広報などで案内をさせていただくことになっています。

徳沢委員：4年間この審議会に関わっており公民館の活動を促せてきた。コロナの時代があり公民館が使えなくなり、もう一度公民館を活性させようと動いてきた。今回、人数が減ってきたのでこうしようということが、今まで使ってきた市民に対してこれで良いのかが1点、審議会の回数に対して決める速度が速すぎる。もう少しみんなに浸透してから審議するのが良いが、すごく一足飛びである。今日協議をしてすぐ決定するようになっている。審議会の日程が取れないのか予算が無いのか分かりませんが、これだけのメンバーで決定してしまうのは市民から審議会で決めたとされれば、議事録を読んでくれとしか言いようがない。もっと浸透してから皆さんの意見を聞いて9月1日から実施するなら分かるけど10年前から思っていたが、協議するのが年間2回しかない。コロナが明けて新しい時代になってきていますが、時間も予算も無いのはわかりますがもう少し時間をかけていただきたいというのが私の意見です。

大西課長：貴重な意見ありがとうございます。回数が少ないということも委員長と相談させてもらい決定事項であるとの報告はやめていただきたいということで本日の臨時審議会の開催となりました。取り組むスピードが早いということにつきましては、公民館のことであれば、こちらでコントロールできるが全庁的な取組としての取りまとめに時間がかかっており、それを受けての調整となりますので今の時期になってしまったことは申し訳ありませんでした。コロナが明けて3年ほど経っていますが、公民館の利用率も80から85%に留まっており公民館としても過渡期を迎えています。今後は会の開催が難しい場合は文書を活用して皆さんの意見を聞かせてもらおうと思いますので、よろしく願いします。

森岡委員：16時30分から17時の間、電話をかけても大丈夫ですか。

大西課長：大丈夫です。17時までは職員はいますので、それ以降であれば職員が居れば取り繋ぎはしてもらえます。また、自動音声は本庁の話であり公民館は関係ありません。

井上委員：これからは、少子高齢化のニーズを考えることは大事だと思います。

大西課長：先ほども言いましたが、時代の曲がり角に来ています。これからも十分検討したいと思っています。

大島委員：青山はあまり変わらないので心配はしていません。審議会の回数も少ないと思っています。前回のWIFIの時も話は進んでおり、審議会が遅れているように思いましたのでもう少し増やしていただきたいと思っています。

大西課長：今までのパターンでは報告が多くなっていました。行政としてどのタイミン

グで皆様に情報提供したらよいのか難しいところですが、文章等も活用していただけたらと思います。

太田委員：16時30分以降も電話対応できるとあったのですが、自動音声で丁寧な対応があった方がきれいなのかなと思いますがいかがでしょう。

大西課長：学校などでは自動音声対応は可能ですが、貸館業務がある公民館の特異性を考えると向いていない。20時以降の対応についても予算の関係もあり、先の事と個人的には考えている。従来どおりの対応と思っている。

坂田委員：16時30分以降も小学生や中学生が利用すると思うが、窓口は閉まっているが子どもたちがスムーズに利用できるようにしていただきたい。

大西課長：まだ、公民館では少ないですが地域移行の関係でミキティブ等増えることも考えられますが、他のサークル同様にシルバーの対応となります、ミキティブについては、年間の予定を出してもらいますし、臨時についても対応できると思いますので申し出ていただければと考えます。

佐藤委員：4回目の審議会参加ですが、常に結果在りきで、この会に効力があるのかと感じています。今スポーツクラブはミキティブの導入でてんやわんやしています。審議会に対しては私と同じ考えの方も居られるだと思ったのが本日の率直な感想です。

大西課長：効力があるか無いかを申し上げれば、大変効力がある会議だと思っています。情報に関しても市役所内でも行ったり来たりして時間を要してしまい皆さんにいつご説明すれば良いのか難しい判断になってしまいました。議会での説明の後もすぐに新聞に載ってしまい皆さんにご説明する前に周知の事実となってしまうました。また、各公民館や施設の利用実績等を踏まえた上、取りまとめを行ったので、このようなタイミングになり申し訳ございませんでした。

岡本委員：私は吉川町公民館を月2回、19時30分から20時30分の一時間利用しています。20時に閉館すると聞いて心配していましたが、勘違いだと分かり安心しました。質問ですが日曜日の使用時間はどうなりますか。

大西課長：従来どおりです。

池澤委員：吉川の公民館を利用していますが、利用がお昼の時間帯なのであまり影響は無いのかと思っています。運営審議会については、結果を聞きに来るだけでなく議題も代わってしまい公民館の館長に内容などを聞きに行ったりしました。審議会が年に2回しか開催されないのであれば、事前に資料は送ってもらって身近な公民館で話し合いができれば、会議の内容も分かりやすくなるのではないのでしょうか。

大西課長：ご貴重なご意見ありがとうございます。そういう方法もあるなど、今提言いただきまして思った次第です。状況的にはいろんな状況があると思うので、相応しいと思われる場合は、詳しい説明もできるので考えていきたいと思えます。

田中委員：予約があれば20時以降も利用できるとなっているが、予約はいつまでですか。

大西課長：原則3日前までです。

田中委員：今までは、当日でも空いていれば利用できたが3日前までに予約していないと利用できないのでしょうか。

大西課長：各館で運用が違うので、各館の従来の運用で対応します。

蓬萊副委員長：3点お聞きします。時間短縮のない緑が丘・自由が丘・青山・南交流館はトレーニングルームなどの開館があるからですか。トレーニングルームの利

用頻度を教えて下さい。次に審議会は10年以上携わっているが、当初それぞれの公民館の特色もあり、10館揃って意見を出し合えばまとまらないので各公民館で話をすることが大事だと言ってきました。審議会は答申を出すところなのでお互い意見を出し、それを事務局がまとめる。当初公民館は社会教育という形があったのが、行政の窓口にする形になり私たちが寝耳に水で社会教育が疎かにならないか良く考えて下さいと言ったところ市議会に報告する際に「審議会で了解を得ている」との回答であった。非常に憤りを感じたことがあった。年に2回しかなくて大事なことがあるのにこのようなことになっている。私自身が不信感を感じおかしいなと思っている。それと3つ目、中央公民館ですが新しくなり公民館だけでなく、いろんな行政の方も入り開庁時間等も一辺倒で行えるのか、お考えを聞きたい。

大西課長：トレーニングルームについては、いつも21時に来られる方が仕事の都合で21時30分に来られたり、トレーニングルームの性質上、開館時間の全てを取っておかないといけないと考えています。朝使用する方、昼使用する方がおられますので今までどおりの使用時間になっています。利用状況については、利用時間に変更が無い4館が市内でもトップクラスとなっています。2番ですが本日いただいた意見、重々あると思います。教育委員会としても真摯に受け止め、いろんな改善案などもいただきましたので今後は、このような形で議論を進めたいと思います。最後に中央公民館ですが、この月曜日に記者発表をしたところです。本来、お話できたら良かったのですが優先交渉権者が2月10日に決定してこの月曜日に記者発表ができたところです。ご存じのとおり4つの施設と商工会議所が一緒になりますので、おっしゃられた通り運営・運用については今から協議を重ねて、どういうものになっていくのか時間をかけて協議していきますので、その過程で運営審議会にも情報提供をし、お諮りするべきものはお諮りしますのでよろしくをお願いします。

藤田委員長：私の方から気になったことがあります。緑が丘・自由が丘・青山・三木南交流館は8時30分に開けます。その他の館は9時に開けます。おかしい。みんな9時でいいのではないか。市役所は9時まで開けないのに、なぜ公民館は8時30分に開けるのですか。おかしい。終わる時間は今までどおりで良いと思うが吉川町は9時に開けるのに、青山は8時30分に開ける。トレーニングルームも9時使用にして下さい。それが1つと公民館で時間が違うのはおかしい。みんな同じにしてほしい。それと副委員長からおっしゃられましたが公民館運営審議会ですが、私もお世話をしていましたから言うのですが、やっぱり農村部と流行っている公民館とは全然違う。理想は各公民館でやっていただけなのが本音ですが、農村部と流行っている所に分けるのもいいのかなと思う。今回もWIFIの件もできるだけ丁寧な説明と声出しをしていただく、反対に館長は反対ですと言ってもらっていいんですよ。それが館長の役目です。みんな公民館が良い方向に行くよう集まってもらっていますので、今回も私が言わなかったらしていないと思う。もう少し丁寧な説明と吉川町と青山などの地域格差も考慮して公民館運営審議会の運営を考えて下さい。お願いします。

大西課長：先ず、最後の運営に関しましてはいろんな意見をいただきましたので、今後検討してまいります。開館時間については、全館8時30分です。

藤田委員長：開けるは全館9時、図書館も10時になるまで開けてくれない。同じ公民館で8時30分と9時に開けるのはおかしい。委員長として納得できない。

告野委員：9時に開ける館はありません。全て8時30分に開きます。

大西課長：全て8時30分に開きます。窓口対応が9時からだけでトレーニングルームに入ろうと思えば入れます。

藤田委員長：市役所に行けば9時にならないと入れない。

大西課長：入口が9時にならないと開かないということです。職員は階段等で入っています。

寺本委員：私は9時に開けるのは反対です。なぜかと言うとふれあいサロンは9時からだとやっていけない。今までどおりの開館なので納得している。

藤田委員長：吉川の公民館は9時にならないと開館しない。

大西課長：8時30分に開館するが、窓口の対応は9時からになります。

藤田委員長：それではダメだ。私の感覚では正規職員と他の職員と同じように出勤してくれるならよいが、全員が8時30分に来てくれるなら。

大西課長：会計年度の勤務時間も4月から変わりますので、ズレた感じになります。職員は8時30分に出勤して17時まで居ます。会計年度は少しズレた感じの出勤となりますが、それは公民館だけでなく全庁的です。それにつきましては、地域の事情や委員のみなさまにも意見があると思いますので、一旦これで始めてみて実際の所、現場でどう影響があるのか実際やってみないと分からない部分もあるので9月からスタートとして状況を見ながら検討していきたいと思えます。

藤田委員長：トレーニングルーム（公民館の意見）

安福館長：トレーニングルームのご質問ありがとうございます。私もあわよくばそのようにしたいと思えます。しかし利用者のことを考えますと、8時30分前に来た人は8時30分に入りたい人ばかりで、現場では全く調整しておりません。

また、8時30分に来られる方の人間関係ができておりますので、その人達と調整しないのは、難しいと考えます。この度は、お言葉をいただいて大変ありがたと思っています。現実の話は別で調整は難しいと考えます。

藤田委員長：8時30分に来る（出勤）のは誰ですか。

大西課長：館長と町づくり担当です。

寺本委員：窓口業務は9時から16時30分と確認させていただきました。

大西課長：窓口に来て紙ベースで予約をしたい方は9時まで待っていただくこととなります。

寺本委員：それと短縮について考えるのですが、今まで公民館を運営されていて誰も使っていないのに電気をつけていけば勿体ないと思うのは当たり前なこと家で使わない部屋の電気を消しているのと同じではないですか。その間に開けておく必要があるか無いかのことで閉館が20時で私が納得したのは、中学生や高校生が帰りに何かあったら飛び込めるところが公民館です。20時であれば大丈夫だなと感じるのです。また、子ども達が公民館で勉強するのでも19時なら親がまだ帰って来ていなくて、まだ、みんなと勉強したい時に20時までなら大丈夫だと思います。20時以降であれば家でいろいろするという感じでもいいと思えますので、単純に考えると無駄を省くということだけですよ。

大西課長：寺本さんがおっしゃるとおりで、私たちの会議を見ておられたのかなと思うくらいで電気を消す話もありましたし、登下校の範囲で子どもたちが通って行く中で公民館が開いている、そこに灯があるというのは重要なことだという話も出ましたので、おっしゃっていただいたとおりです。

寺本委員：それともうひとつ、何もしなくてサービスの低下をするのではなく指導をしながら時間短縮などサービスの低下を考えていただいたらいいのかなと思う

んです。

大西課長：各館長方は対住民サービスの最前線にいらっしゃられるので、本当に市民の方に不便が生じるとか利便性が下がるとなると、一番文句を言われるハレーションが起こるのが公民館の窓口になりますので、その辺りを、おっしゃるとおり私ら以上に館長のみなさんは踏まえていらっしゃるので、ご安心下さい。

大西課長：今日はいろんな意見をいただきましたので、今年度はこれで終わりではありません。本来の会議が来月ございますので、そちらでお声掛けできることとか、もしそれまでに決められたことがございましたら、ご報告させてもらいたいと思います。その1回で話が決まってしまうことも無いと思いますので、今後も引き続きその案件については検討中ですか、ずっと議論は続けていかないといけないと思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

藤田委員長：それでは、事務局にお返しいたします。